

有害化学物質・微生物リスク管理等総合対策事業委託費 【平成31年度予算概算決定額 173（155）百万円】

<対策のポイント>

消費者の健康に悪影響が生じるのを未然に防止するため、**食品等の有害化学物質・微生物の汚染実態調査**や事業者等と連携した**低減技術の効果検証**等を行います。

<政策目標>

- 国産食品の安全性を向上させるため、**特定の有害化学物質の摂取量が許容範囲を超えないように抑制**
- 国産食品の安全性を向上させるため、**特定の有害微生物による汚染防止・低減を目的とする衛生管理の実施割合を増加**

<事業の全体像>

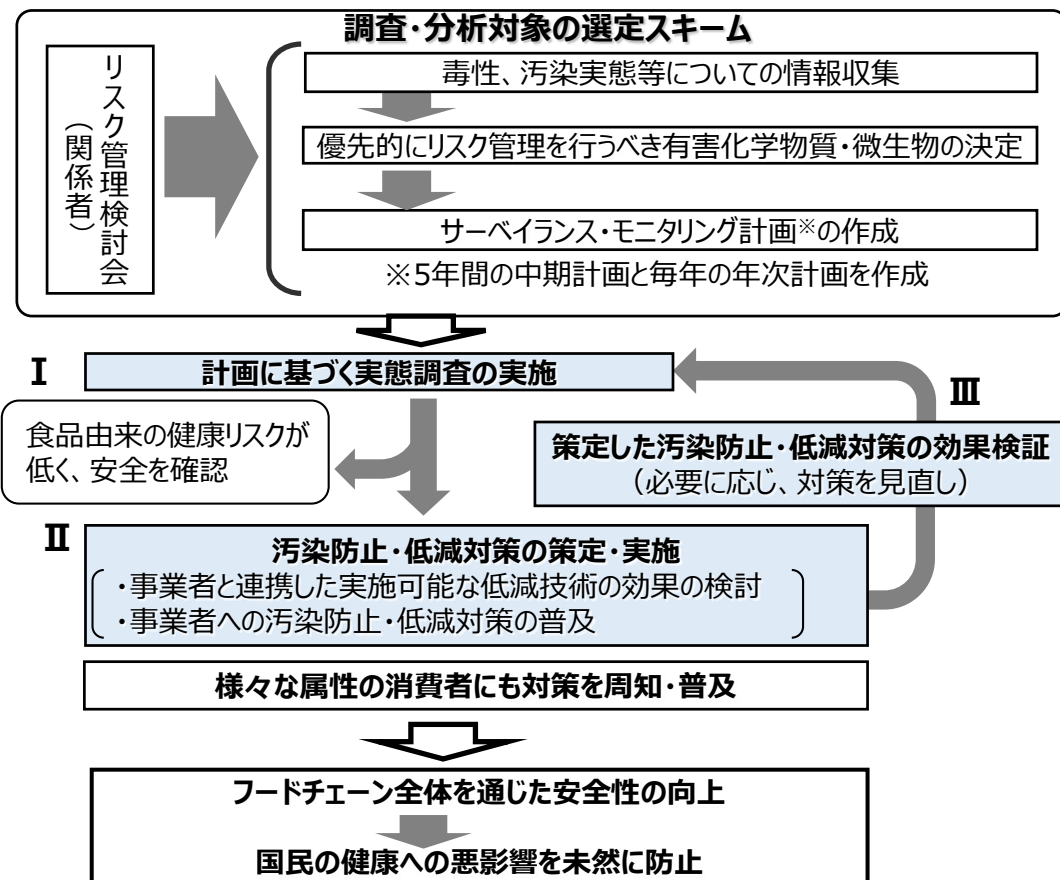
1. 有害化学物質リスク管理基礎調査事業委託費【拡充】 96（89）百万円

2. 微生物リスク管理基礎調査事業委託費【拡充】 77（66）百万円

（1、2ともに以下の事業を実施）

① 食品を通じて人の健康に悪影響を及ぼす可能性のある化学物質・微生物について、**食品等の含有・汚染実態を調査**します。〔Ⅰ、Ⅲ〕

② 有害化学物質・微生物について、**事業者と連携して実施可能な汚染防止・低減対策の策定・普及**を行います。〔Ⅱ〕



（※ 個別事業の詳細は次ページ以降）

<対策のポイント>

消費者の健康に悪影響が生じるのを未然に防止するため、食品中の有害化学物質の含有実態の調査や産地・食品事業者と連携した低減技術の効果の検証を行います。

<政策目標>

国産食品の安全性を向上させるため、特定の有害化学物質の摂取量が許容範囲を超えないように抑制

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 有害化学物質サーベイランス・モニタリング調査 [Ⅰ,Ⅲ]

想定される健康への悪影響の程度等を踏まえて、優先的にリスク管理を行う化学物質を選定し、食品等中の含有実態の科学的な把握、リスク管理措置の必要性の検討のためのデータ整備を行うとともに、事業者や国際機関等に提供します。

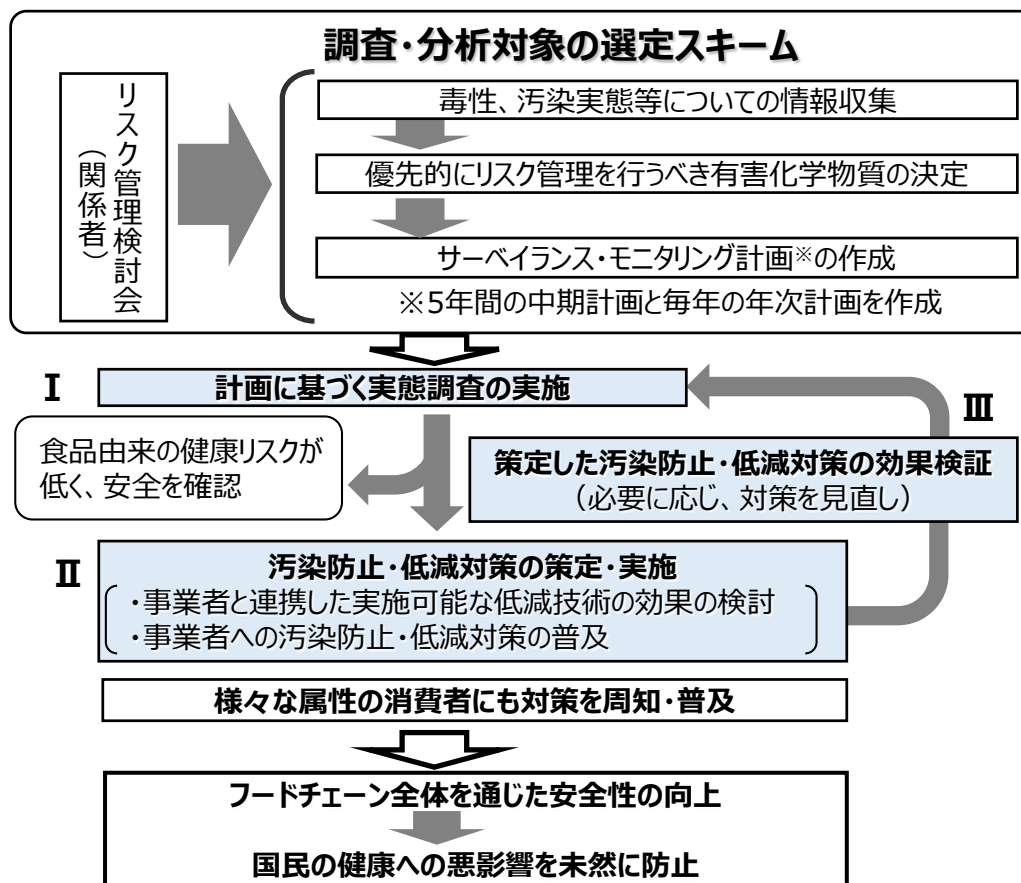
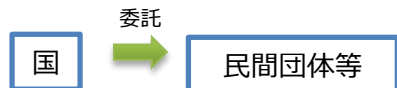
また、食品安全に関する想定外のリスクが顕在化した場合、緊急的に含有実態を調査します。

2. 食品の安全性向上対策の検討のための調査 [Ⅱ] [拡充]

より安全な食品の提供に意欲的な産地、事業者、団体等と連携し、品質を維持し、かつ、安全性を向上させる対策の有効性を確認するための以下の事項をはじめとする調査を行います。

- ①原材料の加熱段階で分解・生成する有害化学物質の濃度と加熱温度・時間との関係を明らかにするための、実際の製造ライン等を用いた事業者団体との連携による調査
- ②生産・加工等の現場で実践できる低減対策の特定や、事業者団体や国が低減指針を作成するための調査

<事業の流れ>



<対策のポイント>

消費者の健康に悪影響が生じるのを未然に防止するため、農場や食品等の有害微生物の汚染実態の調査や事業者等と連携した汚染防止・低減技術の効果の検証を行います。

<政策目標>

国産食品の安全性を向上させるため、特定の有害微生物による汚染防止・低減を目的とする衛生管理の実施割合を増加

<事業の内容>

1. 有害微生物サーベイランス・モニタリング調査 [Ⅰ, Ⅲ]

想定される健康への悪影響の程度等を踏まえて、優先的にリスク管理を行う微生物を選定し、農場や食品等の汚染実態の科学的な把握、リスク管理措置の検討の基礎となるデータ整備を行うとともに、事業者や国際機関等に提供します。

また、食品安全に関する想定外のリスクが顕在化した場合、緊急的に汚染実態を調査します。

2. 食品の安全性向上対策の検討のための調査 [Ⅱ] [拡充]

より安全な食品の提供に意欲的な産地、事業者、団体等と連携し、品質を維持し、かつ、安全性を向上させる対策の有効性を確認するための以下の事項をはじめとする調査を行います。

- ①食中毒菌による畜産物の汚染を防止するため、従業員が家畜舎に入る際に食中毒菌を持ち込まない方法、消毒後の家畜舎の乾燥条件等を明らかにする調査
- ②生産・加工等の現場で実践できる汚染防止・低減対策の特定、生産規模が大きく従業員の多い農家の衛生管理指針など、団体や国が指針を作成するための調査。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

